

入 札 説 明 書

福岡県が委託する福岡県「警察施設」個別施設計画改訂業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、以下5に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和7年4月8日

8

2 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

福岡県「警察施設」個別施設計画改訂業務

(2) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

福岡県警察本部総務部施設課

3 業務の仕様等

「福岡県「警察施設」個別施設計画改訂業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

※ 仕様書については、入札説明書交付期間中、5の部局において縦覧を行う。

なお、7の入札参加確認通知により入札参加資格を有すると確認された者については、仕様書を貸与するものとする。

4 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年4月18日（金）現在において、次の条件を全て満たすこと。

なお、改札時点においても同条件を満たすこと。

- (1) 測量及び設計について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（令和5年12月福岡県告示第805号）に定める資格を得ている者（入札参加申込書類提出時点において令和6年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）掲載者であって、かつ、契約締結の日まで継続して令和7年度入札参加資格者名簿掲載者であること。）で、以下の要件を満たす者とする。

ア 管理技術者及び照査技術者として、一級建築士又は技術士（建設部門／都市及び地方計画）の資格を有するものを配置できる者

イ 担当技術者として、一級建築士、技術士（建設部門／都市及び地方計画）又は一般社団法人建設コンサルタント協会（都市計画及び地方計画部門）に登録しているものを配置できる者

- (2) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者（指名停止期間中でないこととは、入札参加申込受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていないことをいう。）

- (3) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有する者

- (4) 公共施設マネジメント、公共建築物の耐震化若しくは長寿命化に関する調査・診断の契約実績を有し、かつ、公共施設等総合管理計画作成又は個別施設計画作成の契約実績を有する者
 - (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
 - (6) 過去 3 年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に該当しない者）
- 5 契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部施設課庶務・企画係
〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
電話番号 092-641-4141（内線 2264）
- 6 入札参加申込み
- (1) 提出書類
別紙「入札参加申込みに係る提出書類」のとおり
 - (2) 提出場所
5 の部局とする。
 - (3) 提出期限
令和 7 年 4 月 18 日（金） 午後 5 時 00 分
※ 期限後は受領しない（書類の追加提出等を含む）。
 - (4) 提出方法
直接持参のうえ提出すること。（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条に規定する休日（以下「県の休日」という。）には受領しない。）
 - (5) その他
ア 入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。
イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ 提出書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。
エ 提出書類は返却しない。
- 7 入札参加確認通知
入札参加の可否は令和 7 年 4 月 23 日（水）までに通知する。
- 8 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明
- (1) 競争参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。
 - (2) (1)の説明を求める場合には、令和 7 年 4 月 30 日（水）午後 5 時 00 分までに書面（様式自由）を提出して行わなければならない（ただし、県の休日は除く）。
 - (3) 書面は直接持参すること。
 - (4) 説明を求められたときは、令和 7 年 5 月 7 日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
 - (5) (2)の書面の提出先については、5 の部局とする。
- 9 仕様等に関する質問及び回答
- (1) 質問書の受付
仕様等に対する質問がある場合には、次のとおり書面（様式自由）により提出すること。
なお、書面は受付場所への持参又は電子メールにより提出すること。

ア 場所

5の部局とする。

イ 期間

令和7年4月8日（火）から令和7年4月14日（月）までの県の休日を除く
毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 場所

5の部局とする。

イ 期間

令和7年4月15日（火）から令和7年4月23日（水）までの県の休日を除く
毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 現場の確認

現場説明会は開催しない。

11 入札

(1) 日時

令和7年5月12日（月） 午前10時00分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(3) 入札書の提出方法

入札書（別紙様式）は、入札者又はその代理人が直接持参すること。

(4) その他

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙様式）を入札書とともに提出すること。

なお、入札書に入札者（代表者）の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載しておかなければならない。

ウ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、金額部分については、訂正を認めない。

エ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又は取りやめることができる。

12 開札

(1) 開札は、入札終了後直ちに11の(2)の場所において行う。

(2) 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。

なお、再度の入札を行う場合において、14に規定する無効入札をした者及び15に規定する最低制限価格に満たない入札をした者は、これに加わることができない。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とし、入札日以前から契約予定年月日（令和7年5月21日）までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行した証明等を2件以上提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上の保険金額とし、契約予定年月日（令和7年5月21日）以前から令和8年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行した証明等を2件以上提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13(1)のに規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 最低制限価格の有無

有

16 落札者の決定方法等

(1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 契約書作成の要否

要

18 人権尊重の取組

入札参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

19 その他

(1) 入札に参加する者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の

情報（公知の事実を除く）を漏らしてはならない。

(2) 契約時の提出書類等は次のとおり

ア 業務委託着手届

イ 業務従事者名簿（資格者証の写しを添付）

ウ 暴力団排除条項に係る誓約書

エ 課税・免税事業者届

オ 業務履行証明書又は履行保証保険証券（契約保証金納付等が免除される場合）

カ その他契約書等に規定する書類

(3) 契約後における仕様変更の可能性

契約期間中に、庁舎の有効活用等による部屋の用途変更、すなわち仕様変更が生じる可能性もあるため、留意すること（その場合は変更契約などにより対応する。）。